

事務連絡  
令和6年3月28日

各高齢者関係施設等  
施設長・管理者様

熊本県健康福祉部  
長寿社会局高齢者支援課長

### 熊本県介護職員処遇改善支援補助金（介護分）交付要綱等について（通知）

介護職員の人材確保という喫緊の課題に対応するため、令和6年2月から5月までの間、介護職員に対して2%程度（月額平均6,000円相当）引き上げることを目的として、「令和5年度介護職員処遇改善支援補助金 実施要綱」（令和6年1月25日付け老発0125第5号厚生労働省老健局長通知）が発出されたことに伴い、標記交付要綱を別添のとおり定めましたので通知します。

つきましては、下記1の要件を満たす介護事業所のうち、当補助金の交付を希望する事業所につきましては、**法人**で事業所分をとりまとめの上、必要書類を提出くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 補助要件

次の（1）～（3）の3つの要件を満たす事業所

※ 訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導及び介護予防福祉用具貸与並びに居宅介護支援及び介護予防支援については、本事業の対象外です。（別添第2条参照）

##### （1）介護職員等ベースアップ等支援加算を算定していること

◆令和6年4月サービス提供分からの算定が必要です。まだ算定されていない事業所は、都道府県・市町村への届出を行ってください。

##### （2）原則として、令和6年2月分から賃金改善を実施していること

ただし、就業規則等の改訂が間に合わない場合は、令和6年2月分は3月分と一括して賃金改善を行うこともできます。

◆令和6年2・3月分は一時金等による賃金改善としても構いません。

##### （3）補助金の全額を賃金改善に充てること

かつ、令和6年4・5月分の補助額の3分の2以上を基本給等の引上げに充てること

◆基本給等の引上げ（月額賃金の改善）とは、「基本給」または「決まって毎月支払われる手当」の引上げをいいます。

◆基本給等に充てた額以外の補助金は、賞与・一時金等による賃金改善に充てることで、全体として、補助金の額を上回る賃金改善を行うことが必要です。

#### 2 熊本県介護職員処遇改善支援補助金（介護分）交付要綱

別添のとおり

#### 3 提出書類（国様式と異なるため、様式はすべて、熊本県ホームページからダウンロードしてください。）

- ① 様式1 介護職員処遇改善支援補助金の交付決定及び支払に係る申請書  
兼請求書及び留意事項に対する同意書
- ② 別紙様式2-1 (補助金) 令和6年2月からの介護職員処遇改善支援補助金処遇改善  
計画書
- ③ 別紙様式2-2 (補助金) 介護職員処遇改善支援補助金計画書 (施設・事業所別個表)
- ④ 【国交付要綱7(5)に該当する場合のみ】別紙様式5 介護職員処遇改善支援補助金に係る  
特別な事業にかかる届出書
- ⑤ 振込口座情報関係 (通帳の写し等)
- ⑥ 委任状及び口座振替申出書 (口座名義が申請者と異なる場合に提出) 【郵便】

#### 4 様式等掲載先

熊本県ホームページ <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/123899.html>

☞県HP (トップページ) の「ページ番号でさがす」に「123899」を入力すると表示されます。

#### 5 受付期間 令和6年4月1日 (月) から4月15日 (月) 【必着】まで

#### 6 提出方法

- ① ~⑤ 電子メールにより [kaigo@kmj-fukushikaigo.com](mailto:kaigo@kmj-fukushikaigo.com) あて提出
- ⑥ 「〒862-0954 熊本県熊本市中央区神水1-8-8 フォレストビル302号  
熊本県処遇改善支援補助金コールセンター」 あて**郵送**

#### 7 熊本県処遇改善支援補助金コールセンターの開設について

補助金申請手続等に関する問い合わせに答えるため、令和6年4月1日 (月) より、次のとおりコールセンターを開設します。

なお、補助金制度に関するお問い合わせについては、引き続き「厚生労働省コールセンター (050-3733-0222/9:00~18:00 (土日含む))」までお問合せくださいますようお願いいたします。

○熊本県処遇改善支援補助金コールセンター【令和6年4月1日 (月) オープン】

電話番号 050-3852-2871

メールアドレス [kaigo@kmj-fukushikaigo.com](mailto:kaigo@kmj-fukushikaigo.com)

開設時間 平日 9:00~17:00

(担当部署)

熊本県健康福祉部長寿社会局 高齢者支援課

入所系：施設介護班 096-333-2217

居宅系：居宅介護班 096-333-2219